

平成 3 0 年

亀山市教育委員会 1 2 月定例会会議録

## 亀山市教育委員会 12月定例会会議録

### 1. 日 時

平成30年12月21日（金）午後1時30分開会

### 2. 場 所

亀山市役所本庁舎3階 大会議室

### 3. 出席委員

教育長	服 部 裕
1番委員	井 上 恭 司
2番委員	大 萱 宗 靖
3番委員	宮 村 由 久
4番委員	太 田 淳 子

### 4. 欠席委員

なし

### 5. 議事参与者

教育部長	草 川 吉 次
教育総務課長（以下総務課長という。）	原 田 和 伸
学校教育課長（以下学校課長という。）	西 口 昌 毅
参事（兼）生涯学習課長（以下参事生課長という。）	亀 山 隆
図書館長	井 上 香代子
学校教育課主幹兼教育研究グループリーダー（以下教研GLという）	西 田 浩 司
学校教育課主幹兼教育支援グループリーダー（以下教支GLという）	平 野 朋 希
生涯学習課社会教育グループリーダー（以下生社GLという）	小 坂 博 文
教育総務課主幹（兼）教育総務グループリーダー（書記）（以下総務GLという。）	草 川 正 富
教育総務課教育総務グループ主査（書記）	西 口 幸 伸

## 6. 会議録署名者指名

1 番委員 (井 上 恭 司 委員)

2 番委員 (大 萱 宗 靖 委員)

## 7. 会議録の承認 (10月定例会、11月定例会)

承認

## 8. 教育長報告

教育長 11月17日、土曜授業は、亀山で誕生したミュージカルの公演が、学校で初めて披露された。亀山の歴史を扱った内容であった。

18日、伊賀市、甲賀市、亀山市の交流サッカー大会に市長代理で挨拶を行った。

20日、カリキュラムマネジメント検討会議は、小学校英語の推進に関する会議であった。

29日、いじめ問題調査委員会は、第2回目の会議であった。本日の教育委員会終了後、協議会で詳細を報告する。

また、同日、市議会が開会した。

4日、もちつき大会はライオンズの全面協力の下、特別支援学級の児童生徒を招いての開催であった。

また、同日、うがい茶を茶農協からいただいた。

6日、亀山東小学校の国研教育課程研究指定校公開授業研究会は、多くの参加者を得て盛大に行われた。

8日、ヒューマンフェスタは、人権を考える機会となった。井上委員に参加いただいた。

9日、カメジョブキッズは亀山商工会議所が主催であるが、小学校の児童を対象に職場体験の場を設けていただいた。

11日から市議会一般質問が3日あったが、主な内容については後程、部長が説明する。

14日の社会教育委員会では、子育て家庭に対する提言をまとめていただいている。

15日、亀っ子サポート冬の対話集会は、NPO法人による不

登校、引きこもりについての対話集会であった。井田川地区北コミュニティセンターを会場に50人程度の参加があった。

19日、地域人材キラリ育成事業推進委員会については、来年度から開講予定の市民大学のカリキュラムについて検討いただいた。

本日、市議会が閉会となったが、追加議案が提案され可決された。その内容は、井上委員の任期の終了に伴い、新委員として前亀山西小学校長の若林喜美代氏が任命されるものであった。

教育部長

12月市議会定例会の質疑内容について、簡潔にご報告します。まず、10日の議案質疑は3人から、11日からの一般質問では7人の議員から質問がありました。議案質疑については、今岡議員、森議員、福沢議員の3人から12月補正予算で提案している小学校の空調機整備事業の内容について質問がありました。答弁内容としては、小学校の空調機整備事業は、本年度が設計業務であり、来年度に工事を予定していましたが、急遽、国の一次補正予算で創設された特例交付金を活用して、1年間事業を前倒しして全ての小学校に来年度の夏までに空調機を設置するために今回の補正予算を計上したという趣旨の説明をしました。この事業の対象は計画どおり普通教室と音楽室への空調機の設置であり、残る特別教室への設置は次の段階での対応としたいと答弁しました。

一般質問での主なものは、今岡議員から通学路のブロック塀の安全点検について、質問がありました。大阪北部の地震を受けて、小学校のブロック塀が倒壊するという事故を契機に、市内全てのブロック塀を点検するという意図で実施しました。まず、学校とPTAによる1次点検、教育委員会事務局による2次点検、3次点検として教育委員会事務局と産業建設部の建築技師による点検で104箇所から最終的に24箇所を特定し、現在、学校と情報共有しているという内容の答弁をしました。

今岡議員の質問の趣旨としては、1次点検に見落としがあってもPTAに責任が及ばないのかというものでありました。まず、PTAに依頼をした際に責任は及ばないと説明したところであり、また仮に地震でブロック塀が倒壊してもPTAには責任が及ばないと答弁しました。

森議員からは障がい者施策について、伊藤議員からは置き勉の

状況について、鈴木議員からは教育施設について、質問がありました。

特に、鈴木議員の質問の教育施設については、井田川地区ではミニ開発がたくさんある中で、井田川小学校の児童数とその教室の予測について問題はないのかというものや、併せて三重の少人数教育をどう考えていくのかという質問がありました。

また、櫻井議員や中島議員から質問があり、特に中島議員の質問については、中学校給食があまり進んでいないという状況の中で、前期基本計画の平成33年までは中学校給食の検討を続けるという答弁内容でしたが、答弁内容としては特に厳しいところでした。

井上委員

まず、うがい茶のことであるが、手洗いと比較すると、あまりうがいに効果がないという意見もあるようだがどうか。次に、ヒューマンフェスタは、教育委員会の後援なのか。そして、ヒューマンフェスタは、中学生の作文発表がメインであり、人権に関わる部分で大人の発表や取組の紹介がない。大人の出番がなかったのが残念である。また、国のレベルで入管法の議論がなされているのに、K I F Aのブースでもその議論はなかった。現在、目の前で直面している課題の議論があった方がよいと感じた。

総務課長

うがいについては、様々なご意見がありますが、カテキンには効果があると考えています。

教育長

4、5年前に市立医療センターの医師の研究で効果があると発表されている。水よりもお茶の方がうがいがしやすい、飲んでしまっても害がないということで習慣化が進んでいる。

教育部長

ヒューマンフェスタそのものが、市の生活文化部文化スポーツ課の主催であり、また、教育委員会も実行委員会形式で参加しています。委員からいただいたご意見はお伝えします。

教育長

ヒューマンフェスタでの大人の発表としては、A L Tが行った。

大萱委員

中学校給食の質疑が厳しかったとは、どういう内容なのか。

教育部長

まず、教育委員会の考え方として、関中学校は給食センター方式であり、亀山中学校、中部中学校は完全給食の実施が望ましいと打ち出しています。実現までには、デリバリー給食の充実を図っていくとしています。それを受けて第2次総合計画で多面的な検討を行うとなっているのに、その検討が進んでいないという状

況にあります。中島議員は、今後どうするのか、いつになったらできるのかという質問であり、それに対して前期基本計画の間は検討を続けるという答弁をしたことが、中島議員にとっては、意にそぐわないものでした。

(ほかに質問はなく、教育長報告を終わる。)

## 9. 議事

教育長 議案第38号「人事案件について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長 議案第38号「人事案件について」は、人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定に基づき、議決を求める。

教育長 議案第38号は、人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書に基づき、非公開に当たるので各委員に諮る。非公開としてよいか。

(全委員異議なし)

教育長 議案第38号「人事案件について」は非公開とする。関係職員以外は退室を願う。

(関係職員以外退室)

《非公開》

(議案第38号は可決される。)

(退室した職員入室)

## 10. 報告事項

教育長 報告事項1「通学路のブロック塀等の安全確認について」説明を求める。

(総務課長詳細説明)

太田委員 1次点検から2次点検を経て、学校によっては件数が増えているところがある。どのような理由なのか。

総務GL 1次点検と2次点検で件数を集約する時点が違いますので、学校から追加での点検結果が届き、数値が増加したケースがあります。

太田委員 学校側の対応について、地域の子どもたちだけにその地域の危険箇所を説明したのか。夏季や冬季の休みの期間には通学路以外

- を通る可能性があるが、学校区全体の危険箇所を共有したのか。
- 総務課長 全体の危険箇所を共有したかどうかまでは確認していませんが、今回の点検は、基本的に通学路について実施していますので、通学路以外まで考えると相当数の危険箇所があります。
- 宮村委員 3次点検の対象となった96のブロック塀について、建築基準法違反に当たるのか。
- 総務課長 対象のブロック塀は高さが2.2mを超過しており、建築基準法違反の可能性があります。石積みの上にブロック塀がある場合、おそらく基礎がないであろうと想定しているところもあり、可能性に留まっています。厳密には設計図書を見ないと詳細な判断はできません。
- 宮村委員 明らかに建築基準法違反であるなら罰則があるのか。また、今回の場合は、ブロック塀の持ち主に何か意見をしたのか。
- 総務課長 特に意見はしていません。ただ、持ち主に会った場合は啓発チラシを配布するなどの対応を行いました。現行の建築基準法に照らして、石積みや土留めの部分について解釈、判断が難しいこともあり、違反の可能性に留まります。
- また、灯籠は昔からあるものであり、建築基準法での判断が難しいものもあります。
- 宮村委員 明確な違反であれば撤去まで踏み込む可能性も考えられるが、そこまでの対応は決めていないのか。各学校の対応では、周知を図ったと書いてあるが、通学路の変更までに至っているところは今のところないのか。
- 総務課長 現時点では、通学路の変更に至っている学校はありません。
- 教育長 野登小学校では通学路に至る経路の変更があった。家から通学路に出るまでの経路について、変更したものである。
- また、予算要望で産業建設部がブロック塀の改修について補助を検討していると聞いている。
- (ほかに質問はなく、報告を終わる。)
- 教育長 報告事項2「生徒指導について」説明を求める。  
(学校課長詳細説明)
- 太田委員 10月の訂正であるが、そもそも県が訂正の指示をするものなのか。

学校課長 訂正の指示は、今回初めてありました。

太田委員 器物損壊はどういう状況か。自分で故意に割ったのか、友達とふざけて割ってしまったものなのか。

学校課長 ふざけていて割ったものではなく、友達と揉めて割ってしまったものです。

大萱委員 1 1月の中学校の問題行動で、同一の生徒が行っている行動があるのか。1 4件のうち同一の生徒が行っている割合は。

学校課長 1 4件のうち6件は同じ生徒によるものです。

大萱委員 それらは、まだ改善されていないのか。

学校課長 学校や保護者も対応に苦慮しているところであり、改善に向けては難しい状況です。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項3「図書館利用状況について」説明を求める。

(図書館長詳細説明)

太田委員 参加した感想であるが、周囲では大きな声が出ていて、図書館の職場体験ブースでの声が通りにくかった。もっと大きな声で対応できると良かったと思う。

井上委員 図書館長の説明の中で、職員が多くの仕事を抱えており、疲れ気味であると聞いたが、そのような職員にどう対応するのか。

図書館長 職員に疲労が蓄積しないように有給休暇や振替休暇を取得するように指示しています。

井上委員 有給休暇取得は当たり前であるが、振替休暇がしっかりと取得できるよう対応いただきたい。職員がつぶれてしまっただけでは困る。

レファレンス、ホスピタリティなど外国語、カタカナではなく、日本語で適切な表現はないのか。表現をかみ砕いてほしい。工夫をお願いしたい。

図書館長 日本語に直すと、レファレンスは調べ物相談になります。図書館学分野ではレファレンスは通常の言葉であり、国立国会図書館でもレファレンス協同データベースなど通常使用されている言葉です。ご理解をお願いします。

また、子ども向けには、レファレンスは調べ物相談と言い換え説明しています。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項4「教育委員会行事報告及び予定表」説明を求める。  
(総務課長、学校課長、参事生課長及び図書館長詳細説明)  
(質問はなく、報告を終わる。)

## 1 1. 閉会

午後4時